

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	放課後児童健全育成事業			
予算科目	3 款 2 項 1 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 少子化対策の充実			
所管課情報	担当課: 子育て支援課		電話番号(内線): 552	
記入者情報	所属長: 西川 重子		担当責任者: 川本 英人	
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 17 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	市内小学校に在籍する小学6年生までの放課後児童			
根拠法令等	児童福祉法第6条の2第12項			
事業の目的	労働等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成及び保護者に対する仕事と子育ての両立を推進するため、児童クラブを設置する。			
事業の内容	小学6年生までの児童を預かり、遊びや勉強を教える。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	現在運営している児童クラブの中で、伊予地区について、利用者ニーズに対応するため運営を民間事業者へ委託する。 また、民間委託を行った運営委員会については、保護者会という立場となり、児童クラブの運営に協力していく。			
改善策の 具体的 取り組み	運営を専門知識のある民間事業者へ委託することで、利用者ニーズに迅速に対応する運営を行う。			

事業費及び財源内訳					
項 目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	55,122	61,586	40,082	58,022
	人件費	1,591	4,584	4,584	4,584
	合計	0	66,170	44,666	62,606
人件費 内訳	人工数	0.20	0.57	0.57	0.57
	人件費単価	7,954	8,042	8,042	8,042
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	1,590	4,583	4,583	4,583
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	18,895	18,594	18,594	18,594
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	37,818	47,576	26,072	44,012

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
開所数	クラブ	11	15	15	15

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	42,000	42,000	42,000	0	0	126,000

成果指標				
成果指標	児童クラブの開設箇所数			
指標設定の考え方	1小学校区に1児童クラブの開設を基本とする。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	目標27年度
目標	11	15	0	0
実績	11	15	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	5	A
		成果向上の可能性	5	
		施策への貢献度	5	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	5	
		受益者負担の適正	5	
課題認識	伊予地区内の市設置児童クラブを業務委託を行い住民ニーズと財政面で効果が出ているが、子育て支援の充実を推進していくため更に民間との連携や地域の実情に合った運営を目指していく必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	5	A
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	5	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	5	
		受益者負担の適正	5	
課題認識	民間の運営を行うことで、保護者のニーズに合ったサービスの内容となってきた。今後は、ニーズ調査を行い、より決め細やかな運営が行えるように進めたい。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る。
意見、課題	行政評価委員会抽出事業 (二次評価者コメント) 一部の児童クラブについて、保護者等を中心とした運営委員会への委託から民間事業者への委託へ変更しており、その効果を検証するため行政評価委員会へ諮る。

行政評価委員会の答申

<p>外部評価 (行政評価委員会)</p>	<ul style="list-style-type: none">・利用料が地域により差があるのは不公平である。合理的な理由が説明できないといけない。できるだけ料金を平準化すべきである。・民間委託になったこともあり、従来との違いはアンケートを取ってしっかり見る必要がある。・質の評価も含めて実施いただきたい。
---------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

経営者会議の最終判断

<p>事業の方向性</p>	<p>さらに重点化する。</p>
<p>意見、課題</p>	<p>平成27年9月から旧伊予市内においては、児童クラブの民間委託を行い、料金もサービスも統一した。中山、双海地域においても、今後民間委託を推進する運びである。国が定めた事業であり、市中心部では事業を拡大するなど保護者のニーズに対応した事業を進めること。</p>